事　務　連　絡　（E）

令和４年12月23日

商工会事務局責任者　様

　 長野県商工会連合会

事務局長　小野澤 三七男

奨学金返還支援制度導入企業サポート事業について

　標記の件につきまして、長野県から周知依頼がありましたのでお知らせいたします。

　県では県内産業の人材確保に取り組んでいますが、今後人口減少が進む中で若者の確保が特に難しくなると考えられることから、学生の県内企業への就職促進について重点的に取り組んでいます。

　そのような中で、県内企業の魅力を高め、多くの学生から「選ばれる」企業を増やすため、学生の企業選定の理由として上位に挙げられる「福利厚生」を向上させる施策の一環として、奨学金返還支援制度を設ける企業に対する補助事業が来年度から開始される予定です。

　貴会におかれましては、添付資料（２）を参照のうえ、本事業の活用について会員事業者等に周知いただきますようお願いします。

【添付資料】

（１）長野県からの周知依頼文

　　（２）奨学金返還支援制度チラシ

担　当　経営支援課

　　　　井口(課長) 平沢 (担当)

電　話 026-217-2828 (直通)

ＦＡＸ 026-226-4996

Ｅ-mail keiei@nagano-sci.or.jp